

重点的な8つの取組に係る状況と今後の方向性

取組の方向性(大項目)	主な取組(小項目)	関連所管課	1. これまで行ってきた取組内容	2. 政策的効果(左記「1.」を踏まえた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き
①一人ひとりに寄り添った創業・就労支援	ビジネスマッチングの基となる事業所情報の整備、マッチングセミナーの開催支援	産業政策課	29年度と30年度に異業種交流会を2回ずつ開催(4回で計77名参加)、新たな企業間マッチングの提供を行ってきた。併せて30年度は税理士会、金融機関等と連携して『小田原箱根事業承継マッチング事業』をスタート、当所が持つ創業者リストと各機関が持つ廃業予定リストより事業者間のマッチングを推進していく予定。(小田原箱根商工会議所が実施:地方創生加速化交付金対象事業)	マッチング展開による地域内循環が生まれ、地域活性化に寄与。後継者不在という企業の課題解決にも貢献できている。	異業種交流会は31年度も2回を予定、昨年実施できなかった広域な交流会実施に向けて、周辺商工会議所、商工会にも声掛けをしていく。『小田原箱根事業承継マッチング事業』についてもまずは1件の成立を目標に事業推進していく。(小田原箱根商工会議所が実施)
	創業者(第2創業含む)の発掘・育成・支援の一体的な展開促進	産業政策課	創業者の発掘については、起業スクール、創業塾の開講や、創業支援計画に基づき、各関係機関が創業希望者に対する個社支援を行ってきた。	実績として、平成27年から30年にかけて、161件の起業者を創出してきた。	本市における起業家・創業支援については、創業者発掘に有効なことから継続していく。
	民間主体による創業支援ファンドの検討	産業政策課	横浜銀行、REVICと連携した情報交換会を随時開催。特に『小田原箱根事業承継マッチング事業』を通じて、創業者向けに資金調達を含めた支援策を進めていく。大型案件についてはファンド等の活用も視野に入れていく。(地方創生加速化交付金対象事業)	小田原市内においては歴史的建造物が散在していることから、ファンド等活用による資金調達策を研究、建物の利活用など進めていき、小田原らしさを打ち出し都市間競争を乗り切っていく。	民間まちづくり会社であるまち元氣小田原と連携、特にファンド活用についての受入候補先として情報共有していく。各ファンドの施策については商店街、個店等に情報提供を行っていく。
	シニアの活躍の場を生み出すプラットフォームの運営、マッチング等による就労支援	企画政策課	平成27年度にシニアと活動をつなげる恒常的な登録制度「シニアバンク」を立ち上げ、平成30年7月からは国が推進する「生涯現役促進地域連携事業」の採択を受け、高齢者の雇用・就業機会の確保に資する各種支援メニュー(生涯現役ニーズ調査、意識啓発セミナー、事業所訪問、事業主啓発セミナー、セカンドライフ応援セミナー、セカンドライフ応援窓口)を実施した。	シニア向けのセミナーやイベントなど、様々な機会を捉えてバンク登録の推進に努めてきた結果、シニアと就労等とのマッチングが109件となり、生産年齢層が減少する中、働き手として社会を支える高齢者の就労促進に寄与した。	プラットフォームとなる「シニアバンク」と「生涯現役地域連携事業」の各種支援メニューの実施に引き続き取り組むとともにシニアの新たな活動領域を模索する。
②農林水産業の「しごと」の魅力化	農産物のブランド化等による販路拡大、地域の農産物を利用した商品開発等に取り組む農業者や市内での就農希望者への協力・支援	農政課	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からは、小田原・十郎梅ブランド向上協議会と、小田原梅品評会運営委員会の2団体を統合し、梅関係者を一堂に会してより効果的な事業運営を行うよう体制を改善した。 6次産業化を目指す事業者の支援、企業とのマッチングに協力。 新規就農の相談対応及び補助金の交付。 	2団体を統合したことで、意思決定が早く、事業をスムーズに実施できるようになった。	梅のブランド化等については、平成30年度から小田原・十郎梅ブランド向上協議会と小田原梅品評会運営委員会とを統合して新設した「小田原梅ブランド向上協議会」により、一元的なブランド振興を行っていく。
	川上から川下が一体となって展開する地域産材の活用拡大、未利用間伐材等の木質バイオマスでの利活用の検討	農政課	地域産木材の利活用推進を図るため、「学校木の空間づくりモデル事業」において、市内小学校の空間整備を伴う内装木質化工事を進めるとともに、観光施設等で地域産木材を活用するなど、公共施設における地域産木材の利用を積極的に進めてきたところである。また、民間事業者と連携した木質空間の創出、地域産木材の利用に係る普及啓発を行いながら、市民等の地域産木材に対する認知度を高めるための取り組みも実施。	公共施設において、地域産木材の利用を積極的に進めることにより、一定量の木材利用が図られるとともに、広く市民等の利用に供されるスペースで木質化を進めたことで、公共における地域産木材の利活用に係る取り組みについて、一定の周知効果が得られたと考える。	引き続き、市内の公共施設(特に小学校施設)における木質化を進めながら、汎用性が高い木材利用の形を追求していく。また、公共以外においても地域産木材の利用が進むよう、更なる認知度の向上を目指して普及啓発活動を継続していく。
	小田原漁港や交流促進施設整備の機を捉えた、地産水産物の消費拡大、遊魚体験ツアーの展開など観光分野との連携	水産海浜課	<p>①魚ブランド化促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年7月に官民一体となった「小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会」を設立し、小田原の魚の価値をもっと「知って」「買って」「食べて」もらおう!をスローガンに様々な活動を展開。 平成26年度に、カマスの中骨を抜いた加工用素材「北条一本抜きカマス(通称:かます棒)」を開発・販売するとともに、「簡単・手軽・食べやすさ」をコンセプトとした小田原地魚加工品ブランド「小田原城前魚」の登録・販売等を実施。 平成28年度に、「かます棒」を有料道路のパーキングエリアで販売するなど販路を拡大した。 平成29年度に「かます棒ドッグ」及び「カマスバーガー」、「かます棒のミカンジュースピラフ」を新たに開発し、イベント等で販売した。 市内小学校等の34校でかます棒を活用した学校給食を提供した。 平成30年度には、料理教室における民間事業者との連携や、「かます棒」の海老名SAでの常設販売、地産地消カフェ等(民間店舗)でのメニュー提供等が開始された。 <p>②水産物消費拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 東西地域の鮮魚商や市民団体等を中心に構成される「小田原のさかな普及の会」(昭和53年設立)が事業主体で事業推進。 安くておいしい魚の普及を図り、食生活を豊かにし市民生活に寄与することを目的に、「地魚料理教室」の開催等。 「小田原さかな普及の会」が水産庁事業「魚の国のしあわせ」プロジェクト実証事業で優秀賞を受賞。 <p>③小田原漁港特定漁港漁場整備事業、交流促進施設等整備事業、産地水産業強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県が漁港漁場整備法に基づき「小田原特定漁港漁場整備事業計画」策定、漁港整備がスタート。 平成26年度、産地の水産業強化の取組みを実施するため、行政、漁業者団体等で構成する「産地協議会」を設置。 平成28年度、市漁協が事業主体である「漁獲物荷さばき施設」が完成。 平成29年度、市漁協が事業主体である「水産物加工処理施設」が完成。 平成29年度、市が事業主体である「交流促進施設」の建設工事に着手。 平成30年度、台風の影響により「交流促進施設」が損壊し、復旧工事に着手。 	<p>①魚ブランド化促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かます棒」を活用した展開においては、イベント出店にて年間約3,500本程度の提供を行うことで、「小田原の魚」の魅力発信と認知度向上、消費拡大に繋がった。 また、民間事業者による常設販売等に発展したことで、低利用・未利用であった地魚の地域資源としての掘り起こしに成功し、地域産材としての活用につながった。 「小田原城前魚」においては、登録数30商品(H31.3.31時点)となり、広報活動等における小田原の地魚加工品の顔となる役割を担うとともに、一定の評価を保持している。 これら活動を通じ、「小田原の魚」の認知度が向上し、地域水産物の消費拡大に繋がった。 さらには、これら取り組みを官民一体となって推進したことにより、水産業界全体の機運と連帯感が醸成された。 <p>②水産物消費拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 料理教室等(H30実績:年19回開催計740名参加)を通じ、小田原の魚の価値を再発見する体験・機会を創出し、魚食普及に貢献した。 <p>③小田原漁港特定漁港漁場整備事業、交流促進施設等整備事業、産地水産業強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 小田原の重要な産業であり、市民の食を支える漁業が継続して行えるよう基盤整備を行った。 漁業者の所得向上のため、水揚げ拡大等の取組みを行い、必要となる施設を整備した。 	<p>①魚ブランド化促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流促進施設における「かます棒」及び「小田原城前魚」の販売等を通じた地魚の魅力発信と消費拡大。 料理教室やイベント出店等による「かます棒」の認知度向上や、カマスの中骨を簡単に抜き取ることができる器具の普及・販売。 学校給食への地魚活用促進。 <p>②水産物消費拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地魚料理教室」の継続実施(年20回程度) 「地魚料理教室」やイベント等での「かます棒」の活用・宣伝 カマスの中骨を抜く特殊な器具「北条一本抜き(ほうじょういつぽんぬぎ)」の無償配布 <p>③小田原漁港特定漁港漁場整備事業、交流促進施設等整備事業、産地水産業強化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「交流促進施設」の開業

重点的な8つの取組に係る状況と今後の方向性

取組の方向性(大項目)	主な取組(小項目)	関連所管課	1. これまで行ってきた取組内容	2. 政策的効果(左記「1.」を踏まえた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き
③しごとと暮らし(住まい)をつないだ定住促進	自然豊かな地で暮らしとしごとの両立ができることや、一次産業、創業支援環境など魅力ある職に関する情報を発信	産業政策課 広報広聴課	(産業政策課) 本市の創業支援事業を情報紙や広報紙に掲載した。また、本市のホームページに起業家支援した創業者の体験談の掲載を行ったり、若手クリエイターなど全国の創業者を多く掲載する民間のホームページに、本市の創業者を掲載してもらい、魅力を発信した。 (広報広聴課分) ・「小田原ブック」第2弾や公式ガイドブックの発刊、「オダワラボ」のサイト開設やInstagramへの投稿、プレスツアーや移住体感ツアーの開催などを通じ、小田原での仕事や暮らしの魅力発信に努めた。 ・ふるさと暮らし情報センター(東京)の神奈川県相談窓口における仕事や暮らしといった移住関連情報の発信や、UIJターンの就職セミナーを開催した。 ・移住希望者に対しては、それぞれの要望に応じたオーダーメイド型の案内を開始した。	(産業政策課) 広報紙やホームページを活用し、一定の発信はできたと考える。 (広報広聴課) ・これらの取組のチャンネルを通じて、各年度数名(数世代)のかたが移住した。 ・こういった選択的移住者を中心としたコミュニティができおり、今後のまちづくりにおける好影響や関与が期待できる。	(産業政策課) 今後も起業家・創業支援事業の開催と合わせ、情報発信を続けていきたい。また、創業塾では市外から来る受講者も多いため、小田原の地域性をテーマとした講義も入れ、魅力の発信を行う。 (広報広聴課) ・HPやSNSをはじめとする多様な媒体の活用や、小田原の暮らしを体感できる機会を創出しながら、引き続き魅力発信を行う。 ・ふるさと暮らし情報センター(東京)に小田原ブースを設け、仕事や暮らしなど、移住に関連する情報の発信を強化する。
	官民連携による総合的な空き家対策の取組、民間主体による空き家バンクの活用や空き家リノベーション等の取組を促進	都市政策課 商業振興課 地域安全課	・空き家、空き店舗調査の実施。 ・県西2市8町の空き家バンク情報が検索できるポータルサイトの開設及び、全国版の空き家バンクへ登録することにより、広く情報発信を実施した。 ・空家等対策協議会を設置し、特定空家等判断基準の作成及び特定空家等の判断に関する協議を行った。	・空き店舗の実態を把握し、今後、施策を展開するうえでの基礎資料とした。 ・空き家の物件情報を広く発信することにより、市内外の利活用希望者からの希望により、売買・賃貸合わせて、累計で12件の成約があった。 ・空家等の近隣住民から申し出があった場合、空家等の所有者を特定し、現状を把握してもらう機会を創出できた。 ・近隣住民に被害があるなど、特定空家に該当する空家等を平成30年度に2件指定した。	・空き店舗調査については、エリアを限定して引き続き実施する。 ・小田原の魅力発信できるように、空き家バンクのリニューアルを実施する。 ・空家調査については、エリアを限定し実施。 ・空家等対策協議会に回り、特定空き家として指定するほか空家等の所有者へ空家等の状況を改善するよう促す。
④通過点から滞在エリアを目指す観光振興	着地型観光の充実に向けた広域的視点による観光DMO創設の検討・展開	観光課	平成28年に策定した「観光戦略ビジョン」に基づき、平成29年4月に発足した地域DMOにより、ビジョンに掲げた重点施策の着手・推進を図り、マーケットデータの収集・分析、小田原城を中心とした『間口エリア』の魅力向上、戦略的なプロモーション・情報発信、観光に関する地域の合意形成、市民参画の機会づくり、新たな観光コンテンツの開発、訪日外国人観光客受入のための整備などに取り組んだ。	回遊性を高める様々な施策が図れたことや、プレス対応窓口を一本化することができ、戦略的なプロモーションが行われ、本市が取り上げられることが多くなり、効果的なプロモーションが行われるようになった。また、民間との連携事業も積極的に行われるようになり、水産資源を活用した新たな観光コンテンツなどの開発が進んだ。 国内だけでなく国外に向けた整備事業を進められ、今後の増加が見込まれる訪日外国人の受入体制の強化にもつながった。	引き続き、地域DMOとして「観光戦略ビジョン」に掲げる重点施策を推進して行くとともに、DMOを立ち上げ、本市の観光地経営を通じて観光客による消費を喚起し、経済の活性化を図るため収益性を重視する事業も行い、入込客数と観光消費額を上げていくことを目指す。特に訪日外国人の誘客事業を推進する。
	今後増加が見込まれる外国人観光客への対応(回遊促進策、空き家活用等による宿泊の提供、プロモーションの展開等)	観光課	英語、中国語(繁体字・簡体字)の多言語対応した観光アプリケーション「小田原さんぽ」の運用がスタートした。また、観光案内所をはじめ、新たに5か所の観光施設においてフリーWi-Fiを整備し、外国人観光客を含む観光客の利便性向上に取り組んだ。	昨今の訪日外国人の情報収集手段としてスマートフォンは必須である中、観光アプリケーションは本市を知り、回遊させる手段として機能していると考えられる。また、ダウンロード数も伸びている状況である。また、フリーWi-Fiについても主要な観光施設や拠点に配置できたことから外国人観光客を含む観光客の利便性は向上しており、受入環境も整ってきている。	観光案内所(外国人案内所)の機能充実、新たな観光施設などへのフリーWi-Fiの整備を引き続き進めるとともに、まち歩きアプリケーションやWi-Fiの利用促進を図り、また、外国人観光客に対する情報発信や案内看板等の多言語標記など、外国人観光客の受入環境整備により一層取り組む予定である。
	小田原城を核とした観光コンテンツの充実、回遊性を高める取組、歴史的環境の整備	観光課	レンタサイクルや回遊バスの運行、スタンプラリーに取組むとともに、天守閣を活用した閑散期対策として「冬桜イルミネーション」や「光の夜桜」などにも取り組んだ。また、市民団体においては、ガイド事業も実施している。さらには、小田原ならではの「食」の推進のためのプロジェクトに着手した。	レンタサイクルや回遊バスは認知度が高まり、利用者も増えている状況から回遊性を高まっている。また、回遊バスについては、平成31年度から通年運行となり、利便性も向上した。天守閣を活用した観光コンテンツも増えたことで誘客面でも効果が生まれた。	観光資源の再評価・発掘事業、歴史・文化コンテンツを活用した事業、小田原城魅力向上事業、回遊プランの作成、旅行商品開発、小田原ならではの「食」の推進など、引き続き取り組んでいく。
⑤ライフイベント(出会い・結婚・出産)や子育ての支援	男女の出会いを結婚につながる企業間の婚活事業や、結婚の機運を盛り上げる文化的事業(映画、ダンス等)の展開	広報広聴課 文化政策課	(広報広聴課分) ・小田原城天守閣リニューアル記念事業の1つとして、平成28年6月18日(土)に小田原城ウェディングを催し、1組のカップルの門出を祝った。 ・城下町おだわらツアーデーマーチにおいて、「小田原コン実行委員会」が主催する男女の出会いを創出するイベント『歩婚(あるこん)』の実施を支援した。	(広報広聴課分) ・小田原城ウェディングや歩婚を通じて、実際にカップル成立や結婚に繋がっているとともに、そういった機運が醸成されている都市イメージの向上に繋がった。	(広報広聴課分) ・城下町おだわらツアーデーマーチにおいて、「小田原コン実行委員会」が主催する男女の出会いを創出するイベント『歩婚(あるこん)』の実施を引き続き支援する。
	県と協調した周産期医療体制の確立、分娩取扱医療施設の整備・拡充に対する支援	福祉政策課	産婦人科医療施設整備費補助金の交付要綱を制定し、小田原駅に至近の本市旧社会福祉センター跡地に開設を予定する産婦人科医療施設の建設等に係る1件の交付決定とその補助金交付を行った。	当該産婦人科医療施設が開院となり、本市における分娩取扱医療施設が増加したことにより、安心して出産ができる環境整備の強化を図ることができた。	予定なし

重点的な8つの取組に係る状況と今後の方向性

取組の方向性(大項目)	主な取組(小項目)	関連所管課	1. これまで行ってきた取組内容	2. 政策的効果(左記「1.」を踏まえた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き
⑤ライフイベント(出会い・結婚・出産)や子育ての支援	0歳児から2歳児を中心とした保育の充実、出産及び育児に係る切れ目のない相談・支援の体制づくり	健康づくり課 保育課 子育て政策課	<p>(健康づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年度は、3課(保育課・子育て政策課・健康づくり課)と小田原保健福祉事務所で検討会を開催した。また、4か月健診において市民ニーズのアンケート調査を6～8月の3か月間実施し、本市としてどのような形の支援が必要か検討した。 ・平成29年4月より、保健センター1階に「子育て世代包括支援センターはっぴい」を開設し、母子保健相談支援専門員や保健師の専門職が母子健康手帳交付時に全員に面接を行いながら、育児に関する不安や悩み相談に応じている。 ・H30年度は、子育て世代包括支援センター連携会議を開催し、関係機関(子育て支援機関、医療機関、保健福祉事務所等)と相互の役割を踏まえたうえで協力体制が築けるよう現況や課題を共有した。 <p>(保育課)</p> <p>【平成26、27年度実績】</p> <p>認可外保育施設の認可保育所・小規模保育事業への移行及び認定こども園1園の開設に係る支援(全体で160人の定員増の内、0-2歳は73人増)</p> <p>【平成28年度実績】</p> <p>小規模保育事業の運営者公募や小規模保育施設の開設に向けた整備に対する補助の実施により、平成29年4月1日付けで4園が開設。(各園合計で0-2歳の定員が61人増)</p> <p>【平成29年度実績】</p> <p>保育所分園の設置や、小規模保育事業の開設に向けた整備に対する補助の実施により、平成30年4月1日付けで3園が開設。(3園の開設等により、全体で70人の定員増。この内、0-2歳は63人増)</p> <p>【平成30年度】</p> <p>さくら保育園の増築工事、小規模保育事業の開設に向けた整備に対する補助の実施により、平成31年4月1日までに3園が開設のほか既存認定こども園等の定員増(各事業合計で93人の定員増。この内、0-2歳は80人増)</p> <p>【平成28年度～平成30年度】</p> <p>3か年で市内に企業主導型保育事業実施施設が3園開設。(3園の開設により87人の定員増。この内、0-2歳は75人増)</p> <p>全体で471人分の定員増。この内、0-2歳は352人増。</p> <p>(子育て政策課)</p> <p>①早期発達支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より、市内の保育園・幼稚園に対し臨床心理士、保健師、療育の専門家などがチームを組んで支援し、児童に適切な支援が行えるよう専門的見地から助言指導を行う。 ・訪問した結果を踏まえ、小児精神科医をオブザーバーとしたケース検討会を年に11回開催している。 ・市内保育園・幼稚園等の職員に対する支援として、発達障がいに関する講習会を年に4回開催するほか、公立保育園の保育士が資質向上のための研修会に参加している。 <p>②子ども発達相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から児童相談所の移管事業として実施。 ・発達に課題のある子どもが増加しており、臨床心理士と保健師がペアになり発達検査をしながら個別に相談を実施している。相談件数は年々増加している。 	<p>(健康づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に全員と面談をすることにより、各家庭の個別の問題が妊婦とともに考え、本人の了解のもと、医療機関とも情報の共有ができるようになり、産後に向けての支援がより円滑にできるようになってきている。 また、精神疾患等疾病を抱えながら、育児をする方についても、本人や家族とともに、産後の支援について検討できるようになってきている。 ・また、問題がない妊婦からの相談件数も増加し、相談機関として位置づけられてきている。 ・関係機関と連携会議を行うことにより、子育て世代包括支援センターの役割や現況を共有し、それぞれの役割の中で、どのように子育て世代包括支援センターと連携が取れるか、関係機関にも相互に考えられるようになり、顔が見える関係で、連絡もとりやすくなってきている。 <p>(保育課)</p> <p>平成26年から平成30年度までの5年間で重点的に保育定員の受け皿確保を進めてきた結果、着実に待機児童の数は減少してきている一方で、保育所等の整備が進むにつれ潜在的な需要を喚起することから、保育所等の利用児童も年々増え続け、平成26年の当初時点と比較して、平成31年当初では204人の増加となっている。</p> <p>これにより児童に適切な保育環境、就学前教育を受ける機会を確保するとともに、保護者に対する育児支援及び就労機会の提供という観点からも一定の効果をもたらしているものと考えている</p> <p>(子育て政策課)</p> <p>①早期発達支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業が開始して、今年度で10年目を迎え、希望園が年々増加している。 ・保育士のスキルアップが図られ、集団保育の中でも個別支援を取り入れながら支援ができて効果が出てきている。 ・早期に発達に課題のある児の保護者への支援も充実してきている。 <p>②子ども発達相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発達支援事業で巡回訪問する中で、保育士等からの紹介により保護者の申込が増加してきている。 ・保護者が早期に児の特徴を把握し理解することにより、療育機関につながったり、家庭での支援に結びついている。 	<p>(健康づくり課)</p> <p>子育て世代包括支援センター連携会議を継続開催。</p> <p>(保育課)</p> <p>本年度、認可保育所1園、小規模保育事業1施設の開設を予定しており、引き続き、地区の受給を適切に見極めながら不足が生じる場合にはその対応を進めていく。</p> <p>これと併せて、各施設が適切な保育環境・体制を整備、維持できるよう、保育士確保策を始めとして、保育の質向上にも資するような取り組みを進めていく。具体的には就職相談会の開催や公立幼稚園の認定こども園化に向けた検討を行う。</p> <p>(子育て政策課)</p> <p>①早期発達支援事業ならびに②子ども発達相談は令和2年4月開設予定の(仮称)子ども教育支援センターにて実施する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達に課題のある児童の切れ目のない支援体制を構築することを目的とした0歳から39歳までの方を対象とする施設を新設する。 ・今まで、縦割りであった教育部門と児童福祉部門が同じ事務所に集約することで連携を図りながら切れ目のない支援を行う。
	早川・片浦地域の豊かな資源を活かして、農業や漁業をはじめとした五感を刺激する体験を充実させるとともに、世界に通じる資源をつなぎ、滞在型のエリアを形成	企画政策課 農政課 水産海浜課	<ul style="list-style-type: none"> ・早川地域グリーン・ツーリズム事業への協力(きらめきミニガーデンの整備や管理に係る支援、歴史公園駐車場・トイレの管理) ・H30年度からは、市の委託事業として片浦地域の援農に対する需要を把握し、援農者を育成する「Re農地講座」の開催や耕作されなくなって間もない農地の整備を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早川地域を訪れた方に潤いと安らぎを与えていると同時に、早川地区の農業振興を始めとした活性化に寄与している。 ・今後の農業の新たな担い手となる援農者の育成につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している事業の継続、改善
⑥県西地域活性化プロジェクトに連動した取組の推進	脳血管疾患予防プロジェクトの推進	健康づくり課	<p>小田原食品衛生協会と業務委託契約を締結し、H28年度は「健康具だくさん味噌汁」コンテストを実施、H29年度は飲食店のプロが考える「適塩簡単プロレシブブック」を作成、H30年度は市内の飲食店からメニューを募り、栄養士が監修して適塩メニューや野菜たっぷりメニューを実際に食べることができる「健康おたわらイ塩梅(あんべえ)MAP」を作成した。広く周知するためのイベントを行い、健康情報の発信などを行った。</p> <p>また、「未病を改善する」県の取り組みと連携し、市民の健康づくりに役立てるため、市役所に未病センターを開設し、血圧・血管年齢・脳年齢・骨健康度を測定機器を設置した。</p> <p>H29年度から県西地域大学連携事業として、小田原短期大学と連携し、減塩の取り組みを推進している。H29年は、適塩レシピを学生に考案してもらい、実際の店舗で食べられる取り組みを行った。H30年は大学が考案した食育スゴロクに脳血管疾患の普及啓発を盛り込んだ。</p>	<p>食品衛生協会に業務委託をすることで、民間の飲食店に減塩や適塩の取り組みを広げることができた。</p> <p>未病については、常設することで健康に関する情報発信や普及啓発を行うことができ、市民の健康意識の高揚に効果的である。また、県の取り組みと連動することで、市単独で行うよりも幅広い取り組みを行うことができる。</p> <p>大学連携事業は、これまで関連が少なかった大学生と連携することで、若い世代に本市の健康課題を提起することができ、学生の視点で取り組みを行うことができた。</p>	<p>MAPに掲載されたメニューの提供は期間限定であったが、継続を希望している店舗もあり、継続に向けた支援を検討している。</p>
	2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2019年のラグビーワールドカップの機会を捉えたスポーツ・文化振興と経済活性化の両輪の取組	企画政策課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事前キャンプ受入事業として、SKYプロジェクトに係る実行委員会によるエリトリア国・ブータン王国・ミャンマー連邦共和国との事前キャンプに関する協定を締結。また、市単独として、モルディブ共和国との協定を締結し、ホームステイの受入れや選手と市内小学校等の児童と交流した。 2. 未来のアスリート支援事業として、おたわらスポーツフェスタや種目別協会との連携によるイベントを毎年実施した。 また、市にゆかりのあるアスリートの情報発信など、選手を応援している。 3. 障がい者スポーツ振興事業として、パラリンピック正式種目であるポッチャの体験会等、様々なイベントとコラボして普及に努めている。 4. ラグビーの取組として、官民で組織したラグビー誘致委員会を中心に、機運醸成のためのイベントや各種試合の誘致を行った。また、オーストラリア代表チームの誘致を行った結果、小田原がトレーニング拠点となり、事前キャンプを受入れた。 	<p>2019年のラグビーワールドカップ及び2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ・文化振興と経済活性化の両輪の取組として、複数の協定締結国や地域の団体を巻き込みながら、まちの魅力向上や地域活性化につながる取組ができています。</p>	<p>ラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピックに関する取組を効果的に進めていくための体制として、官民から成る小田原ラグビー・オリパラ活性化委員会を立ち上げ、様々な団体や事業を連携させながら取組んでいく。</p> <p>具体的な取組としては、大会直前の各種事前キャンプの受入れと選手と市民との交流イベントの実施、大会前は機運醸成のためイベントの開催や既存イベントとのコラボ企画などを検討し、大会期間中は、ホスト国の応援のためのパブリックビューイングや市内飲食店等と連携したフェアなどにより地域一丸となって市内の盛り上げを図る。</p> <p>また、地域活性化へつなげるための取組として、国内外に向けたシティブロモーションを実施することで、インバウンドの取り込みにつなげていく。</p>

重点的な8つの取組に係る状況と今後の方向性

取組の方向性(大項目)	主な取組(小項目)	関連所管課	1. これまで行ってきた取組内容	2. 政策的効果(左記「1.」を踏まえた効果)	3. 今後予定(検討)されている関連する動き
⑦訪れてよし住んでよしのまちづくり	統一感のある調和のとれた景観、にぎわいのある魅力的な商業空間・花と緑あふれる街路の創造、街なか居住の促進など、都市廊政策の推進	【事務局】 まちづくり交通課 【主な関係課】 ・道水路整備課(もてなしの道路空間づくり部会) ・商業振興課(魅力ある商店街づくり部会) ・都市計画課(住みよい居住空間づくり部会)	①平成24年3月より庁内関係所管課において構成された3つの基本方針ごとに設置した「もてなしの道路空間づくり」「魅力ある商店街づくり」「住みよい居住空間づくり」の作業部会において、制度や予算も含めた研究などを行い、「都市廊政策推進会議」により政策の実現に向けて庁内横断的な取組を実行してきた。 ②平成30年度は、次の5本柱を都市廊政策の要旨とし、中心市街地での各種施策に当たっては、都市廊政策推進会議により、全庁的に取組むことを共有した。 1 歩道と一体的な空地の確保を促進し、安心、安全で、歩きやすい歩行者空間の創出 2 主要な歩行者導線の沿道には、市民や来訪者が休憩、交流できる公共空間(ポケットパークなど)の確保 3 道路や民有地に花と緑あふれる街なか緑化の促進・推進 4 沿道の建築物を修景することにより、統一感のある街並みの形成 5 1、2階は魅力的な店舗、3階以上を住居とする中層建築物が通りに面して連続的に立地するまちづくりの促進	・都市廊政策の一環として、ダイヤ街商店会、錦通り商店街協同組合、お堀端商店街振興組合をモデル地区として実施した緑化事業(平成26年度～平成28年度)や小田原駅周辺における違法駐輪対策の啓発活動(平成27年度～平成30年度)については、安心・安全で楽しい歩行者空間の創出に向け、各作業部会をはじめ、地元商店会等により、新たな公民連携の仕組みを構築することが出来た。 ・弁財天通りにおける史跡回遊路整備(平成29年度～平成30年度)やお堀通り地区再開発事業に伴う緑化歩道整備(平成29年度)等により、平成30年度の流動客数は、平成26年度と比べ、お堀通りは約90%、お堀端通は約25%の増加している。 ・栄町二丁目地区や大乗寺周辺地区におけるワークショップ等をはじめ、地域の将来的な街並みの在り方について関係者間でイメージの共有を図ったことにより、街なか居住に寄与する再開発や共同建替等に係る地区住民等の機運を高めた。	・都市廊政策の主旨については、庁内関係課をはじめ、地区住民や商店会等と公民連携のもと、その実現に向けて取り組んでいく。 ・小田原駅、小田原城周辺地区の街なか居住を促進していくため、引続き、高度地区の見直しや優良建築物等整備事業の拡充の検討を進めていく。 ・広域交流施設ゾーンのお堀通り地区再開発事業や市民ホール整備事業の完成を見据え、事業及び都市廊政策的効果を引き出すため、今後の都市廊政策作業部会については、共通する重点テーマを設定し、各作業部会及び都市廊政策推進会議を活発な議論の場としていき、職員1人1人に使命感と主体性を持たせながら、庁内横断体制の取組として、強化していく。
	お堀端通りやかまぼこ通り等の地域の主体的な動きと連動した修景整備に加え、まちなかの空き地を活用した広場づくりやオープンカフェなど、ゆとりある環境に人が集う仕掛けを展開	まちづくり交通課	・平成29年度は、小田原かまぼこ通り活性化協議会が策定した「まちづくり構想」による「①回遊性の向上」、「②商業の活性化」、「③定住人口の増加」の3つのテーマを掲げ、本地区の拠点となる「なりわい交流館」や「道路・海浜」などの公共空間と「空き家等」の地域資源の新たな活用方策について、社会実験を実施するとともに、長期目標である「地域コミュニティの維持・拡大」の実現に向けた短期、中期、長期の実施計画を策定した。 ・昨年度実施した地元不動産業者へのヒアリング結果を踏まえ、平成30年度のまちなか再生支援事業では、かまぼこ通り周辺及び銀座・竹の花周辺地区内の「空き家・空き店舗」の実態調査を行い、かまぼこ通り周辺地区については、景観計画重点区域化に向け、地区住民への意向調査等を実施した。	・公共空間(道路)を活用した社会実験では、地区住民をはじめ、来訪者にとっての安心・安全でゆとりある歩行空間に寄与することが実証された。 ・小田原かまぼこ通り活性化協議会と庁内関係職員との連携体制により実施した社会実験を通じて、持続可能なまちづくりを推進していくには、改めて、地区住民と合意形成を図ることがとても重要であることを認識できた。 ・平成30年度のまちなか再生支援事業の「空き家・空き店舗」の実態調査により、所有者から活用の意向が示された11物件を抽出できた。また、かまぼこ通り周辺地区の景観計画重点区域化については、地区住民への意見聴取と併せて協議会の活動内容を周知したことにより、まちづくりの方向性を共有することが出来た。	・今後のまちなか再生支援事業については、小田原かまぼこ通り周辺地区及び銀座・竹の花周辺地区の「空き家・空き店舗」の利活用に向け、新たな民間まちづくりに係る体制づくりの構築を目指し、地元街づくり協議会とともに、地区の課題解決に取り組んでいく。
⑧地域でエネルギーをつくる	小田原市エネルギー計画(H27策定)に基づき、官民連携により、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの推進、担い手育成の取組を展開	エネルギー政策推進課	・平成27年度に、神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金市町村施設導入費補助金を活用し、片浦小学校に太陽光発電設備及び蓄電池を設置した。 ・平成29年度に、地域電力会社等により市内小学校等に蓄電池と太陽光発電設備が設置され、エネルギーマネジメントを行うモデル事業を開始した。 ・再生可能エネルギーの導入促進を図るため、従来の固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギーによる発電事業に加えて、自家消費を目的とする再エネ発電事業や、再生可能エネルギー熱を利用する事業に対し、再生可能エネルギー事業奨励金の交付を開始した。 ・家庭部門の省エネ対策として、従来の住宅用熱利用システム、家庭用燃料電池システムに加えて、蓄電池システム、ネット・ゼロ・エネルギーハウスなどへの導入費補助を開始した。 ・再生可能エネルギー先進国であるドイツ オスナブルック市職員等を招聘しての市民フォーラムや、小田原箱根商工会議所との共催により事業者向けの省エネ勉強会を実施した。 ・国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、関係団体と連携し、地球温暖化対策に資する市民自らの自立的・自発的な取組を促す啓発イベント等を実施した。	各種奨励金・補助金の交付や啓発イベント等の実施により、再生可能エネルギー等の導入が進み、市内における再生可能エネルギーによる発電出力は29,353kw(平成28年度)と、約26年度比10,000kw以上の増加が図られた。	・市内小学校等に蓄電池と太陽光発電設備を設置し、エネルギーマネジメントを行うモデル事業における省エネルギー効果を検証、市民及び事業者へ発信する。 ・宣言に基づき「COOL CHOICE」を推進していくため、引き続き市民一人ひとりの賢い選択を促し具体的な行動へとつなげることを目指した普及啓発活動を展開する。 ・環境省の脱炭素型地域交通モデル構築事業として、地域電力会社等と連携し、EV(電気自動車)を活用した地域エネルギーマネジメントの実証を行う。 ・地域電力会社等が主体者となり、水力発電等の再生可能エネルギー導入に向けた調査検討を行う。